

徳山科学技術振興財団

研究助成 応募要領(2023年度)

1. 助成対象	新材料(無機、有機、高分子、その他)およびこれに関連する科学技術分野で、新材料開発の基礎並びに応用を指向する独創的研究。
2. 応募資格	1) 研究助成 以下の条件を満たす研究者とする。 ① 国内の大学等(大学、大学共同利用機関または高等専門学校)に常勤する45歳未満(2023年3月31日現在)の者。 ② 所属機関の長(大学の学長、研究科長、学部長または研究所長など)の推薦を受けた者。 2) スタートアップ助成 研究助成の応募資格①②を満たす方のうち、学位取得後10年以内および現在のポジションに就いて3年以内の研究者。ただし、学位取得後に、産前・産後休暇、育児休業がある場合、その期間は除く。 ※過去に本財団から研究助成を受けられた方について、研究助成への応募は可能ですが、スタートアップ助成には応募はできません。 ※研究助成とスタートアップ助成の重複応募はできません。
3. 助成金額	1) 研究助成 1件 2,000 千円、15 件程度 2) スタートアップ助成 1件 1,000 千円、15 件程度 ※応募状況により1)2)総額の範囲内で件数を調整する場合があります。
4. 助成条件	研究成果等の報告 (1)研究期間終了後、2ヶ月以内に研究成果報告書を提出すること。 (2)研究成果報告会(例年11月下旬～12月上旬に開催)の2日間のプログラムに両日とも参加し、研究成果を発表すること。 (3)研究成果報告書は当財団の年次報告書に掲載する。 ※当財団の年次報告書は一般に公開されます(電気通信回路を通じた公開を含む)。その際、趣旨を変更しない範囲で一部表現等を変更する場合がありますので、ご了承願います。
5. 研究期間	2023年6月より1年間
6. 選考	本財団が委嘱する選考委員会で選考し、理事会で決定する。
7. 選考結果通知	応募者のみに結果を通知する。(1月の予定)

8. 応募方法	1) 研究助成 ホームページ上で作成する ①「研究助成申請書 表紙」、ダウンロードして作成する ②「申請書Ⅰ～Ⅴ(Word)」③「申請書Ⅵ(Excel)」④「申請書Ⅶ(Excel)」と⑤の論文を揃えて郵送する。 2) スタートアップ助成 ホームページ上で作成する ①「スタートアップ助成申請書 表紙」、ダウンロードして作成する ②「申請書Ⅰ～Ⅴ(Word)」③「申請書Ⅵ(Excel)」④「申請書Ⅶ(Excel)」と⑤の論文を揃えて郵送する。 ※研究助成、スタートアップ助成ともに、③については、別途Eメールでの送付も行う。Excelのまま、Eメールに添付して財団宛に送付する。メールの件名とExcel名は以下のようにすること。 メール件名、Excel名:管理No. 申請書Ⅵ(〇〇大学・氏名) 例) a123456789012 申請書Ⅵ(トクヤマ大学・トクヤマ花子) 管理No.・・・ホームページ上で申請書を作成する際に割り当てられる13桁の番号。申請書に記載されている。
9. 応募期間	2022 年 8 月 1 日(月) ～2022 年 9 月 22 日(木) <u>正午必着</u>
10. 書類提出先	公益財団法人 徳山科学技術振興財団 〒745-8648 山口県周南市御影町1-1 電話:0834-34-2581 E-mail:zaidan@tokuyamagr.com
11. 提出書類	1) 研究助成 上から①②③④⑤と重ねて左上をホチキスでとめて1式とし、原本1部と写し2部の計3部を提出する。 ①「研究助成申請書 表紙」 ・推薦者欄に所属機関の長の推薦を受けること。 ②「申請書Ⅰ～Ⅴ(Word)」 ③「申請書Ⅵ(Excel)」 ④「申請書Ⅶ(Excel)」 ⑤ 研究論文 ・申請書のⅡ－申請者の研究業績で、○印を付した代表的な研究論文(10P以内が好ましい)1編の別刷3部(3部ともコピーで可)。 2) スタートアップ助成 上から①②③④⑤と重ねて左上をホチキスでとめて1式とし、原本1部と写し2部の計3部を提出する。 ①「スタートアップ助成申請書 表紙」 ・推薦者欄に所属機関の長の推薦を受けること。 ②「申請書Ⅰ～Ⅴ(Word)」 ③「申請書Ⅵ(Excel)」 ④「申請書Ⅶ(Excel)」 ⑤ 研究論文 ・申請書のⅡ－申請者の研究業績で、○印を付した代表的な研究論文(10P以内が好ましい)1編の別刷3部(3部ともコピーで可)。

12. 申請書記載上の注意等	(1) <u>分類</u>： 申請する研究内容が該当すると思われる分類を選択する。複合（有機と無機など）の場合は「その他」を選択する。 (2) <u>推薦者</u>： ・推薦者の印は公印を使用する。 ・写し2部にも推薦者公印（コピー可）があること。 (3) <u>Ⅱ 申請者の研究業績</u>： 過去5年間に学会誌等に発表した研究論文又は著書のうち、主要なもの7編までの題名、誌名、巻、号、年等を記載する。 (4) <u>Ⅲ 研究目的</u>： ・研究の目的、課題の所在、新規性・独創性、学術的意義・波及効果等について、1,200字程度（化学式、図表等を含め 2ページ以内）で記載する。 ・項目間は適宜調整する。必要な項目があれば追記は可。 ・ページ数が増える場合、作成した追加ページにⅢ－2と付ける。 (5) <u>Ⅳ 研究成果の社会的意義</u>： 本研究が社会のどういった要請に応えようとしているのか、また本研究の成果が最終的にはどのような形で社会に還元できると考えているかを記載する。 (6) <u>Ⅴ 研究計画</u>： ・研究経緯、今後の計画及び助成金の必要性（スタートアップは助成申請の理由）について、1,200字程度（化学式、図表等を含め2ページ以内）で記載する。必要に応じ、理解を容易にするため略図をつける。 ・項目間は適宜調整する。必要な項目があれば追記は可。 ・ページ数が増える場合、作成した追加ページにⅤ－2と付ける。 (7) <u>Ⅵ 他機関からの助成</u>： ① 申請内容とは無関係に、他機関より主たる研究者として研究資金の助成等（科学研究費を含む）を受けた場合で、その助成期間が過去3年間（2020～2022年度）に含まれる時期にかかる場合、その機関名、助成資金名、年度、金額、題目を記載する。 また、上記助成の内、2022年度に充当される金額を記載する。 ② 申請書提出時に、他機関に申請中のものがあれば、①と同じ要領で記載する。 該当事項がない場合は、上記①②の項目ごとに「なし」と記載する。 ※この欄に記載不備または記載漏れがあった場合は、失格となることがある。 (8) <u>Ⅶ 助成金使途内容</u>： ・消耗品：品数が多い場合、器具類、薬品類又は類似品の代表名で、1項目が20万円を超えない程度にまとめて記載してもよい。 ・旅費：40万円以内（スタートアップ助成は20万円以内）とし、本研究遂行上必要なものに限る。 ・その他：本申請に係わる図書費、資料費、人件費等を記載する。 ・明細金額は千円単位で記載する。 ・本助成を所属機関の間接経費に充てることは認めない。
-----------------------	--

13. 個人情報の 取り扱いについて	・採択者の氏名、年令、役職、所属、研究題目、助成額については、当財団の年次報告書等で一般に公開する。 ・助成期間終了後に提出される研究成果報告書には、採択者の顔写真および連絡先を掲載し、当財団の年次報告書等で公開する。 ・提出書類に記載された個人情報については、法令及び財団の規定により適切に取り扱う。
14. その他	・指定された資料のみ添付し、それ以外は添付しないこと。 ・不備のある申請書は原則として受け付けない。 ・提出書類は返却しない。 ・採否決定理由の問い合わせには応じない。 ・当財団の助成金は所属機関への奨学寄附金として交付する。 (助成者の個人口座への振り込みは行わない。) ・研究助成の終了後、さらなる研究の発展、展開が期待できる研究者には継続して支援するプログラムがある。(該当者には個別に連絡する。)